

オー 30通信

・おもいやるのある子
・おおいに学ぶ子
・おもいきり体を動かす子

令和7年7月11日(金) No.5

甚暑の候、保護者、地域の皆様におかれましては、日頃より学校行事への参加や子どもたちの見守りなど、本校の学校教育活動にご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

いよいよ夏休みに入ります。子どもたちからも夏の予定や遊びの約束をする声が聞こえてきました。今号は夏休みをより楽しく過ごすために、気を付けてほしいことをお知らせします。

○夏休みを楽しく過ごすために

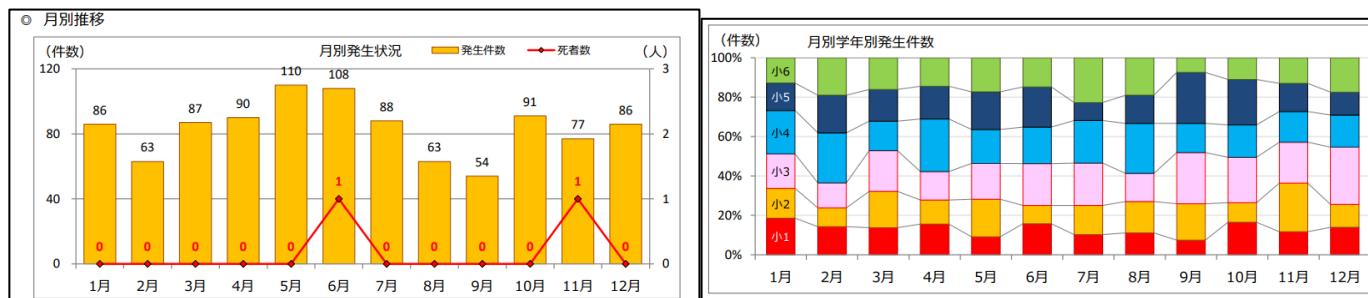
夏休みがよりよい日々になるよう全学年の夏休みのしおりに「夏休みを楽しく過ごすために」というページを綴じています。普段より自由な時間が増える夏休みだからこそ、事件や事故に巻き込まれないようにするために、今一度夏休みの過ごし方のルールの確認をお願いします。

《交通事故から身を守るために》

- 1 自転車は正しい乗り方をしましょう。また、安全点検をしましょう。
- 2 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。
- 3 自転車の二人乗りは、絶対にやめましょう。
- 4 道路で遊ぶのはやめましょう(ボール遊び、ローラースケート、スケートボード、ローラーシューズなど)。
- 5 横断歩道や信号機のあるところを渡りましょう。

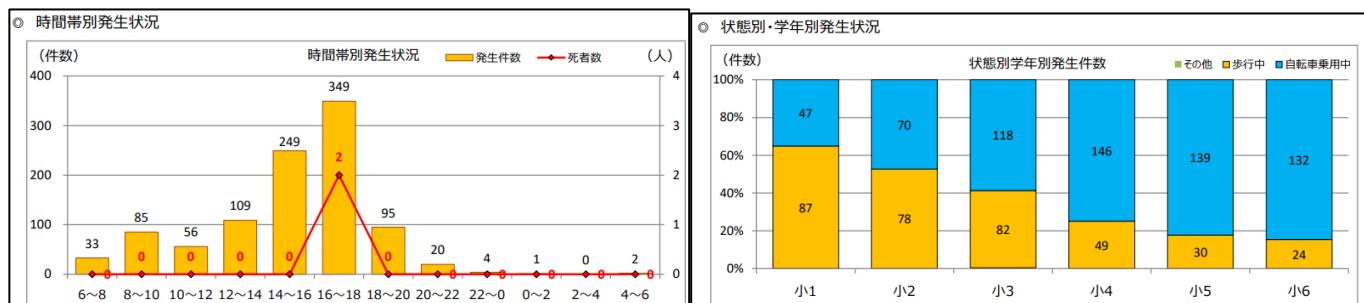


警視庁のHPによると令和6年に起きた小学生が関わる事故は全国で1003件あったようです。月別の推移をみると夏休み期間中の7月が88件、8月が63件あったそうです。月別でみると少ないですが、夏休み中に100件近く起きていると考えると多いと感じられます。



引用：警視庁 HP 「令和6年小学生の交通人身事故発生状況（月別推移と学年別）」

時間帯でみると、16時から18時と帰宅時間や習い事の時間帯に多く起きていることもわかります。また、高学年になるにつれて自転車での事故が増えています。



引用：警視庁 HP 「令和6年小学生の交通人身事故発生状況（時間帯別と状態別・学年別発生状況）」

《危険から身を守るために》

- 1 危険な場所へ近寄ってはいけません。
- 2 たき火や危険な花火は、やめましょう（ロケット花火・爆竹など）。
- 3 知らない人の車には乗らないようにしましょう。
- 4 ちかんや不審者にあつたら、大きな声で助けを求めるましょう。
- 5 夜のひとり歩きは、やめましょう。
- 6 スマートフォン・携帯電話・パソコンなどで有害サイトにアクセスしてはいけません。
- 7 メールなどで、人の悪口や名前等の個人情報を書き込んではいけません。



事件に合わない、巻き込まれないように上記のことを守るようお声かけください。学校では不審者に会った際の合言葉として「いかのおすし」を指導しています。学校敷地内においてもトラブルが発生していますので、放課後や夏休み中においてもご注意ください。



また、SNSでのトラブルも増えています。警察庁のHPによると令和6年のSNSに起因する事犯の被害児童が全国で1486人いたそうです。そのほとんどがスマートフォンを使ったものでした。

(小学生の被害数は136人)

1486人の被害児童のうち、1071人の児童が自分から発信している。という調査結果も出ています。普段の生活とともに、携帯電話の見守りをお願いします。

(警察庁HP「令和6年における少年非行及び子供の性被害の状況」抜粋)

上記以外にも大切な内容が「夏休みを楽しく過ごすために」に書いてあります。夏休みを健康で安全に過ごせるように、ご家庭でもお子様としおりを読みながら話をしてみてください。

◎事件や事故が起きた場合は、すぐに110番へ通報をしましょう。

* 110番通報を行うと、警察の指令センターへつながります。そこから、事故現場に一番近いパトカーに連絡が入り、警察官がすばやく到着することになっています。

◎不審者・事件・事故の相談は、最寄りの警察署の生活安全課へ。

* 千葉北警察署(稲毛区) 286-0110

* 千葉東警察署(若葉区) 233-0110

職員一同、大きく成長した子どもたちに会えるのを楽しみにしています。

楽しい夏休みをお過ごしください。



学校生活や放課後の過ごし方、登下校に関して何かありました、右記までご連絡いただけますと幸いです。

